

令和7年度 第1回子ども・子育て会議 資料

件 名 入所待ち児童解消策の見直しについて	令和7年10月22日
	こども未来部・保育幼稚園課

こども計画の人口推計について、実態とのずれが生じているため見直しを行い、実情を加味して新たな人口推計を作成しました。また、この人口推計をもとに、教育・保育の見込み量を再計算しました。

1 人口推計

こども計画P93

＜コーホート変化率法（平均値）による＞

（各年度4/1時点）

	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
	当初	実績	当初	修正	当初	修正	当初	修正	当初	修正
0歳	294	242	291	280	287	275	282	269	277	263
1歳	298	294	300	244	296	283	293	277	288	271
2歳	302	285	296	291	297	242	293	280	289	274
3歳	342	340	305	284	300	290	301	240	297	278
4歳	341	333	346	340	308	283	303	289	304	240
5歳	331	337	339	335	343	341	305	285	299	291

2 教育・保育の量の見込み（入所待ち児童数）

こども計画P95

令和8年度以降の充足数（定員確保数 - 入園見込み数）比較

		令和8年度末		令和9年度末		令和10年度末		令和11年度末	
		現計画	再計算	現計画	再計算	現計画	再計算	現計画	再計算
2号		-32	-18	-18	26	-4	9	-4	1
3号	0歳	-29	-16	-26	-11	-25	-6	-24	0
	1歳	-39	-34	-38	-35	-38	-35	-24	-24
	2歳	-21	-4	-22	-34	-22	-34	-17	-30
不足数		-121	-72	-104	-80	-89	-75	-69	-54

※現行こども計画に掲載の「公立園の定員拡充」は令和9年度末までの実施予定分を算入。

3 入所待ち児童の解消に向けた課題の要点

1. 計画期間の令和11年度末までに定員の不足が見込まれるのは、1・2歳児のみ。計画規模の保育施設を新設すると、0歳児、3～5歳児の定員が過度に余剰。
2. 6年保育の民間保育施設を新設した場合、園児確保の競争激化を招き、新園を含め定員割れを引き起こして保育施設の経営に影響を与えることが懸念される。
3. 定員の弾力運用※1により計画の確保量に含めることはできない入所児が約60名存在する。
4. 施設新設の場合、建設候補地域となる鷺津・新居地区の土地が確保しにくい。

4 入所待ち児童対策の見直し

こども計画P96

湖西市こども計画 P96 入所待ち児童の解消に向けて（保育：0・1・2歳児）

対策2 定員100～130人規模の「民間保育施設の新設」を見直す。

理由	・教育・保育の量の見込みを見直した結果、少子化の進行により充足数が増加し、予想される入所待ち児童数が当初の計画より減少する見通しとなった。 ・市内9つの民間保育事業者が、市へ新規民間園公募の中止を求める要望書を提出。
----	--



不足する1歳児・2歳児の確保量（定員数）を令和11年度までに充足させるための対応策について精査し、年内を目途に整理する

5 今後のスケジュール

時期	内容
10月下旬	市内民間保育事業者と対策に関する意見交換
年内	対応策の実現可能性、コスト等を調査し、対応策を特定
令和8年2～3月	第2回子ども・子育て会議にて対応策に関する意見聴取 こども計画の変更を県へ申請
令和8年4月～	順次対応策を実行

※第2回子ども・子育て会議前に書面にて意見聴取を行う可能性があります。

※1 定員の弾力運用

待機児童解消等のため、定員を超えて入所できる制度。平成11年度以降、原則概ね定員の25%程度まで認められることとされている。民間保育施設としては、園児の人数に応じて支給される国の補助金単価を高く設定できるメリットもある。弾力運用として受け入れている園児数は、子ども・子育て支援事業計画上の定員（確保量）として計上できないことになっている。

